

土門剛

土門剛 どもん たけし

【プロフィール】

1947年大阪市生まれ。早稲田大学大学院法学研究科中退。主な著書に、『農協が倒産する日』（東洋経済新報社）、『穀物メジャー』（共著／家の光協会）、『東京をどうする、日本をどうする』（通産省八幡和男氏共著／講談社）、『新食糧法で日本のお米はこう変わる』（東洋経済新報社）など。会員制メールマガジン「アグロマネーニュース」も発行している。

前号で農水省の「偽旗作戦」について書いた。安岡澄人審議官が編み出したこの作戦は、結局、相手には通じなかったようだ。相手とは自民党農政族。つまり「偽旗作戦」とは、肥料原料は「例年に近い量は確保できる」とメッセー지를送り、自民党農政族が予算の伴う肥料高騰対策を持ち出してこないようにするのが目的だった。作戦は失敗した。自民党農政族が要求してきた形を変えた肥料高騰対策に農水省は「全面屈服」したことだ。調達先の多角化などの支援という名目で全農などに100億円の規模で経費を補填することにした。いつものパターンで全

農の要求が自民党農政族を通じて実現しただけのことで、肥料供給問題の抜本的解決にはつながらない。その顛末を整理してみよう。

帰ってきた男に官僚は大シヨック

「偽旗作戦」はあっけなく頓挫した。突如、2月になって自民党が「食料安全保障に関する検討委員会」（党検討委員会）という組織を立ち上げ、肥料高騰対策を求め狼煙を上げたことだ。

偽旗の肥料行政

納税者に回された作戦失敗のツケ

しかも委員長は、強面の森山裕衆院議員（鹿児島4区選出）が就任。安岡審議官にとって、その種の組織が立ち上がったこともシヨックだったが、その委員長に森山氏が就いたことは、もっと大きなシヨックだったに違いない。その瞬間、「偽旗」は下ろさざるを得ず、ほぼ同時に、森山氏の意向に沿う肥料高騰対策の準備に入った。

第一報は、2月16日付け産経新聞の特ダネだった。政治部出稿の「〈独自〉自民が食料安保の新組織 国家戦略の柱に」。省内の狼狽ぶり、この記事の2日後に開かれた大臣定例会見での金子原二郎大臣の答弁ぶりに凝縮されている。党検討委員会に対する農水省の対応を聞かれた金子大臣は、事務方が用意したペーパーを淡々と読み上げていた。

「報道については承知しています。自民党内における議論についてのコメントは差し控えます。ただ、自民党において食料安全保障に関する議論が具体的に開始され

れば、農林水産省としてもその議論に適切に対応してまいりたいと思います」

このコメントで見逃していけないのは、後段部分。食料安全保障に関する議論のことだ。金子大臣が、党が議論を開始しなければ、農林水産省としてはそのイニシアティブを取らないと明言した。これは別の意味で問題を残した。

こんな馬鹿な話はない。食料安全保障は、農水省にとって1丁目1番地の政策であるはずだ。それを自民党が議論に火をつけるような動きを示し、それに農水省が「適切に対処」という受け身の姿勢で対応するのは、食料安全保障を所管する役所としては、大失態。安岡審議官が掲げた「偽旗作戦」は、農政の大汚点となったのだ。

「偽旗作戦」が議員向けメッセーじだったとは、自民党農政族もずいぶんと舐められたものだ。デジタル検索すれば、厳しい肥料情勢を伝える海外情報を簡単にキャッチできる。選挙区に戻れば、農家から肥料価格が高い、あるいは肥料不足で困っていると陳情を受けることもある。

農政族議員でも、当然、農水省の説明との乖離に疑問を抱くはず

だ。『偽旗』でも国民や国会議員を容易に情報操作できるといふ官僚の思いが浮かび上がってくる。その背景には、すべてに情報不足であり、それを覆い隠し、自らの責任を棚上にするための作戦であったかもしれない。

党検討委員会の舞台裏の話題を紹介しておこう。委員長に就任した森山氏のことである。昨年秋の総裁選後の首班指名で河野太郎氏を担いだことで、岸田文雄政権では、党でも内閣でも重要な役職には就けなかった。回ってきたのは総務会長代行。4年近く務めた国会対策委員長からの実質的な降格人事だった。それだけに農水省の森山氏への対応も困難を極めた。森山氏は、農林行政に影響力を持つ大臣経験者などがメンバーの農林インナー8人の中でもっとも影響力があり、もっとも煙たい存在でもある。事務方が決めた政策も、意に沿わなければ、鶴の一声で撤回させることもあった。その実力ぶりは、昨年夏にコメ先物市場の認可を直前に取り消させたことが好例だ。当分、陽の当たる役員に復帰することはないと省内では思われていたようで、検討委員会の委員長就任は、官僚にとって

税金で補填する 「コストの掛かり増し」

青天の霹靂^{へきれき}だったに違いない。党検討委員会は森山氏ペースで進められた。ハイライトは3月31日の第2回検討会だ。農産局長から通り一遍の肥料情勢のレクチャーを受け、「団体ヒアリング」と称して全農の富田健司常務を呼んだときである。肥料原料の調達にまつわる「コストの掛かり増し」について富田常務は、次のように説明していた。

「輸送距離が長くなるためその分コストがかかるが、さらに海上運賃市況自体も急騰している。そのため中国からの輸入にくらべモロッコからは1ト当たり70〜90ドル増えているという。また、遠国から手配する場合は大型船輸送となるため、大型港でのみの着岸と荷揚げとなるため、港湾からメーカ一の工場へ直送ができず、港湾近くの倉庫での保管が必要になる。輸送距離が長くなるため、輸送の遅れリスクに対し早めに原料を確保するが、その分保管数量が増加し保管期間も長くなる。全農によると国内保管量は1ト当たり1500円から2000円程度増える

という。保管期間も2〜3か月長期化する」（4月1日付け農業協同組合新聞）

モロッコ産のリン安を例に、仕入先変更による海上運賃、保管料の「コストの掛かり増し」部分の負担を政府に求めてきたのだ。全農は、中国産の代替としてモロッコから10万トのリン安を輸入した。ざっくりとした計算では、運賃部分だけの「コストの掛かり増し」は10億円程度になる。これに原料そのものの値上がり分がある。製品価格にどれだけ転嫁するかという問題はあにせよ、確かにコスト負担分はある。

だが、それを税金で穴埋めすることが、食料安全保障につながるのかという素朴な疑問がある。肥料原料を輸入しているのは、何も全農だけではない。総合商社や専門商社も各国から原料を輸入しているが、どこも全農のように「コストの掛かり増し」部分の穴埋めを政府に要求はしていない。それを全農の言い分だけを鵜呑みにして税金で穴埋めするのは、肥料調達問題を解決することにはつながらない。

すでに3月号でも指摘したように、全農の原料調達、とくにリン

安については失敗の連続である。1980年代には、米国フロリダ州でのリン鉱石採掘のため「全農燐鉱株式会社」を運営していたが、いつの間にか消えてなくなった。次いで1992年に三菱商事や朝日工業など3社合弁で設立した「日本ヨルダン肥料株式会社」（NJFC）からドロップアウト。最近の例では、リン安の輸入先を中国に絞り、中国政府の輸出規制の直撃を受けた。

党検討委員会が、食料安全保障の看板を掲げて議論するというのなら、全農の肥料調達の失敗の連続から教訓をくみ取ることから始めるべきだ。

昨年春以来の世界的な肥料高騰で、わが日本勢は、全農や商社が、尿素でも塩化カリでもリン安でも、すべての分野において買い負けているという事実についての議論がなされなければならぬ。食料安全保障の議論とは、その事実を確認し、分析することから始まるのだ。

例えば、人口14億人近いインド。これぞ食料安全保障のお手本という動きを示してくれている。肥料輸入の「全方位外交」のようなものだ。塩化カリの3割はロシアと

ベラルーシに依存していた。両国とも経済制裁の対象となったので輸入が減ると見込んで、急遽、カナダ、ヨルダン、イスラエルからの輸入を増やすことにした。イスラエルとは5年契約だ。その一方で欧米の経済制裁が始まってもしアからの輸入は途絶していない。インドは欧米主導の経済制裁に参加していないからだ。

党検討委員会は、4月28日に第3回会合を開き、富田常務が求めた「コストの掛かり増し」部分の補填を含めた肥料対策として「調達先の多角化などの支援に100億円」を正式決定。政府の原油・物価高騰の緊急対策にそのまま盛り込まれた。財源は今年度の予算費から捻出する。

これまでの党検討委員会での議論は、食料安全保障とは名ばかり、食料安全保障の本質論議を棚上にして、結局は全農に予算陳情の場を与えただけとなった。

今回の支援策は、繰り返すが、調達先の多様化には何の役にも立たない。本来、企業努力で吸収すべき調達先変更に伴う「コストの掛かり増

し」部分を税金で補填しただけのことである。しかも全農は上場会社並みの基準では決算内容を開示していない。そんな組織に税金を垂れ流すのは、納税者を愚弄する話である。結局「偽旗作戦」失敗のツケは納税者に回したことになる。

食料安保の「緊急事態」発令せず

「偽旗作戦」は、肥料行政の失敗を隠蔽するために安岡審議官ら肥料担当者が思いついた一時しのぎの対処方針だった。これに省内で誰も異を唱えなかったことは、返す返すも残念なことだった。

食料安全保障にとって大失態と決めつけた根拠は、農水省が2012年に策定した「緊急事態食料安全保障指針」（指針）が示した次の規定に沿った対応をしなかったことである。その指針は、「不測の要因により食料の供給に影響が及ぶ恐れがある事態に的確に対処するため、政府として講ずべき対策の基本的な内容、根拠法令、実施手順」を示したものである。

その「不測の要因」とは、国内と海外に分けて具体的に明示されている。今回の場合は、海外にお

■緊急事態食料安全保障指針

段階	内容
レベル0	レベル1の事態に発展する恐れがある場合
レベル1	特定の品目の供給が、平時の供給の2割以上を下回る場合を目安
レベル2	1人1日あたり供給熱量が2,000kcalを下回ると予測される場合を目安

ける「⑫肥料（養殖用飼料）需給のひっ迫」に該当する。「ひっ迫」という事態は、「特定の品目の供給が、平時の供給の2割以上を下回る」場合とされ、国に「生産資材（肥料、種子・種苗、農薬）の確保」を促したものである。

指針には「特定の品目」なるものの定義は特段示されていないが、このケースでは、「肥料」と総称したものでなく、主な化学肥料の原料である尿素、塩化カリ、リン安などを「特定の品目」として扱っているようだ。

従って昨年10月、中国政府が打ち出した輸出規制は、指針が示す食料安全保障の「緊急事態」に該当するものだった。とくに顕著なのはリン安。中国からの輸入量が、国内消費の9割に相当、その輸入が途絶した。まさに「緊急事態」そのものだった。

食料安全保障は、官房政策課が

所掌する。「緊急事態」と判断するには、まず原課（農産局技術普及課資料対策室）が、需給のひっ迫状態を示す具体的な資料を添えて政策課へ情報提供する。指針が示す要件を充足すると、政策課は、緊急事態宣言の手続きに移行する。

中国政府が打ち出した輸出規制に安岡審議官が業界に呼びかけたのは、即座に「騒ぐな、騒ぐとパニックが起きる」（商系肥料メーカー）というものだった。これでは政策課は動くに動けない。前号でも述べたが、これを「砂漠のダチョウ」の危機管理と呼ぶ。砂漠の砂に頭を突っ込んで、危機から目をそむけてしまう譬えである。

安岡審議官が呼号した。「例年に近い量は確保できる」というメッセージは、年が明けてから、実際に「例年に近い量」の確保にめどがつく。春肥問題が一段落して安岡審議官の頭の中には、結果的に供給量を確保できたわけだから、何も問題はなからうという考えがあるかもしれないが、もしそういう考えを抱いているとしたら、食料安全保障をギャンブルの対象にしたようなものではないだろうか。